企業・団体名（　NECネッツエスアイ株式会社　甲府営業所　）

# SDGs達成に向けた取組チェックリスト

・期待レベルが「基本」の項目（黄色マーク項目）は、必須記載項目です。
・期待レベルが「応用」の項目は、該当がある場合に記載してください。

様式第3号

## 【基本的な事項】

| | カテゴリ | チェック項目<br>【SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項（例）】 | 期待レベル | ・環境<br>・社会<br>・経済 | 具体的な取組 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | | 【差別の禁止】<br>・性別、年齢、人種、出身などによる差別がないことを確認している | 基本 | 社会 | ・国連の「国際人権章典」や国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則および権利に関する宣言」といった国際行動規範、その他グローバルなガイドラインに則った活動を展開差別的な扱いを受けた場合は相談窓口（ホットライン）に相談することをアナウンスしている<br>－　人権方針の制定<br>－　定期的な社員研修<br>－　サプライチェーンにおける人権尊重に関するガイドラインの制定と健全な調達活動の実施 | | | | | ○ | | | ○ | | ○ | | | | | | ○ | |
| 2 | | 【ハラスメント禁止】<br>・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制が整備されている | 基本 | 社会 | ・国連の「国際人権章典」や国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則および権利に関する宣言」といった国際行動規範、その他グローバルなガイドラインに則った活動を展開差別的な扱いを受けた場合は相談窓口（ホットライン）に相談することをアナウンスしている<br>－　人権方針の制定<br>－　定期的な社員研修<br>－　サプライチェーンにおける人権尊重に関するガイドラインの制定と健全な調達活動の実施<br>－　公益通報者保護法に則った運営 | | | | | ○ | | | ○ | | | | | | | | ○ | |
| 3 | | 【労働時間】<br>・過度な長時間労働が行われていない | 基本 | 社会 | ・柔軟な働き方の実践と過重労働の防止および休暇取得促進について、各国の関連法制度を遵守し、労使で協力して取り組みを進めている<br>－　労働安全衛生委員会や経営層会議での長時間労働状況の共有や是正対策 | | | | | | | | ○ | | | | | | | | | |
| 4 | | 【外国人労働者】<br>・外国人労働者の差別、人権侵害がないことを確認している | 基本 | 社会 | ・国連の「国際人権章典」や国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則および権利に関する宣言」といった国際行動規範、その他グローバルなガイドラインに則った活動を展開差別的な扱いを受けた場合は相談窓口（ホットライン）に相談することをアナウンスしている<br>－　人権方針の制定<br>－　定期的な社員研修の実施<br>－　サプライチェーンにおける人権尊重に関するガイドラインの制定と健全な調達活動の実施 | | | | ○ | | | | ○ | | ○ | | | | | | | |
| 5 | | 【労働安全衛生】<br>・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境が整備されている | 基本 | 社会 | ・安全衛生基本計画に則り、従事する者に安全で健康かつ快適な環境を提供している<br>－　労働安全衛生に関する諸法規の遵守<br>－　定期的な社員研修の実施 | | | ○ | | | | | ○ | | | | | | | | | |
| 6 | 人権・労働 | 【メンタルヘルス】<br>・労働者のメンタルヘルスを良い環境で維持できるように施策を実施している | 基本 | 社会 | ・柔軟な働き方の実践と過重労働の防止および休暇取得促進について、各国の関連法制度を遵守し、労使で協力して取り組みを進めている<br>－　労働安全衛生委員会や経営層会議での長時間労働状況の共有や是正対策<br>－　メンタルヘルス予防対策の実施及び罹患者への復帰・復帰後のサポート<br>－　健康診断、がん検診の促進、費用補助<br>－　全社員を対象としたAppleWatchの配布およびそれによる健康経営の促進<br>－　管理職以上の「健康検定」の受診促進<br>－　Well-being推進室を設置しており、社員の健康を心身の面からサポートする施策を展開 | | | ○ | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 7 | | 【ダイバーシティ経営の促進】<br>・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）を活かし、十分に活躍できる環境が整備されている | 基本 | 社会 | ・インクルージョン・ダイバーシティ（I&D）推進委員会を中心とした施策の展開<br>－　表層（性別・年齢等）に加え、深層（価値観・個性・考え方等）のダイバーシティを意識した取り組みを推進<br>・社員の啓発活動<br>－　女性社員のキャリアアップ支援のためのメンター制度の導入<br>－　I&D対話イベント（社外取締役と社員の対話や社外有識者を招いてのセミナー等）<br>－　I&Dに特化したポータルサイトを活用した啓発活動<br>・KPIとしては以下を設定<br>－　女性管理職比率：2026年度までに10%<br>－　役員に占める女性比率：2030年までに30% | | | | | ○ | | | ○ | | ○ | | | | | | | |
| 8 | | 【健康経営】<br>・従業員への健康投資による生産性の向上等の組織の活性化に取り組んでいる | 応用 | 社会 | ・柔軟な働き方の実践と過重労働の防止および休暇取得促進について、各国の関連法制度を遵守し、労使で協力して取り組みを進めている<br>－　労働安全衛生委員会や経営層会議での長時間労働状況の共有や是正対策<br>－　メンタルヘルス予防対策の実施及び罹患者への復帰・復帰後のサポート<br>－　健康診断、がん検診の促進、費用補助<br>－　全社員を対象としたAppleWatchの配布およびそれによる健康経営の促進<br>－　管理職以上の「健康検定」の受診促進<br>・2007年より働き方改革に取り組んでおり、テレワークも2008年より導入。そうした様々な自社実践を通じて蓄積してきたノウハウとデジタル技術を活用し、イノベーション強化に繋がる共創環境や、業務プロセスの実現など、働き方改革に関するソリューションを長年提供している。ニューノーマル時代となった現在では、リアルとバーチャルを融合したハイブリッドワークの実証を開始している。<br>・フレックスタイム制はコアタイムを排除した制度、休暇についても、時間単位での休暇取得が可能となっており、ライフスタイルにあった働き方を推奨している | | | ○ | | | | | ○ | | | | | | | | | |
| 9 | | 【人材育成】<br>・労働者に適切な能力開発、教育訓練の機会を提供している | 応用 | 社会、経済 | ・人材開発基本方針に基づき、社員一人ひとりの資質と能力を最大限に活かし、人材育成を組織的かつ効果的に推進している<br>－　キャリアアップ支援、人材公募による新たな業務へのチャレンジ制度等<br>－　社外教育受講や資格取得への支援<br>－　インターンシップの受入（障がい者含む） | | | | ○ | | | | ○ | ○ | | | | | | | | |
| 10 | | 【雇用形態にかかわらない公正な待遇の確保】<br>・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿った対応を行っている | 応用 | 社会、経済 | | | | | | | | | ○ | | ○ | | | | | | | |
| 11 | | 【廃棄物】<br>・廃棄物の管理を適切に行い、また削減に努めている | 基本 | 環境 | ・環境方針のもと、事業活動全般で環境負荷低減や気候変動による影響低減に努めている<br>－　環境マネジメントシステム（ISO14001）を取得し、廃棄物、有害化学物質についても法令の確認および適切な管理を実施するとともに、定期的な監査も実施<br>－　情報通信機器の回収・リサイクルの実施 | | | | | | | | | | | ○ | ○ | | ○ | | | |
| 12 | | 【エネルギー】<br>・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている | 基本 | 環境 | ・全社のエネルギー使用量を把握し、見える化を行っている | | | | | | | ○ | | | | | | ○ | | | | |
| 13 | | 【温室効果ガス】<br>・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、削減を進めている | 基本 | 環境 | ・TCFDへの賛同を表明するとともに、提言に基づく開示も行っている<br>－　自社排出の温室効果ガスの把握（SCOPE2まで）と削減活動の実施<br>－　自社排出だけでなく、ICT技術により、社会全体の温室効果ガス排出削減への貢献を実施している（様々な産業でのプロセス効率化、街づくり等）<br>・KPIとして、2030年までに自社排出量の55%削減（2019年度比）を目指している | | | | | | | ○ | | | | | ○ | ○ | | | | |
| 14 | | 【有害化学物質】<br>・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の削減及び適切な使用に努めている | 基本 | 環境 | ・環境方針のもと、事業活動全般で環境負荷低減や気候変動による影響低減に努めている<br>－　環境マネジメントシステム（ISO14001）を取得し、廃棄物、有害化学物質についても法令の確認および適切な管理を実施するとともに、定期的な監査も実施している<br>－　情報通信機器の回収・リサイクルの実施 | | | ○ | | | ○ | | | | | ○ | ○ | | | | | |
| 15 | | 【生物多様性】<br>・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している | 基本 | 環境 | ・自社の活動が生物多様性に及ぼす影響は少ないと認識しているが、生物多様性行動指針を掲げ、自発的な活動を展開している<br>－　休耕田を再生した田んぼ作りプロジェクト（茨城県石岡市東田中の田んぼで、地元の有識者にご指導いただきながら、社員が田植えから酒造りまで年間を通した活動を展開、昔ながらの有機農業による環境保全はもとより、休耕田の再生で田んぼの生態系サービス機能を復元して、田んぼを含む周辺の生態系保全に取り組んでいる | | | | | | ○ | | | | | | | | | ○ | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 16 | 環境 | 【水の管理】<br>・自社の水の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に努めている | 応用 | 環境 | グループ会社のNESIC陸上養殖株式会社においては、ICT/デジタル技術を駆使し水資源の管理・効率的な利用に務めている | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | |
| 17 | | 【環境マネジメントシステム】<br>・ISO14001または同等の環境マネジメント規格を取得している | 応用 | 環境 | ・環境マネジメントシステム「ISO14001」を1999年12月に認証取得している<br>更新審査および拡大審査を受審し、2014年12月には当社グループとして認証を取得し、グループ全体で環境活動の取り組みを強化している | | | ○ | | | ○ | ○ | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| 18 | | 【環境情報開示】<br>・自社の環境の取り組みに関する情報を収集し、開示している | 応用 | 環境 | ・TCFDへの賛同を表明するとともに、提言に基づく開示を行っている | | | | | | | | | | | | ○ | | | | | |
| 19 | | 【再生可能エネルギーの利用】<br>・再生可能エネルギーの利用を進めている | 応用 | 環境 | ・当社がテナントとして入居している全てのビルを対象に、電力会社から提供される電力を再生可能エネルギーにて発電された再エネプランへの切替を開始し、2021年度は2拠点のプラン変更を完了。2022年度は更に2拠点の変更を予定し、実施中。 | | | | | | | ○ | | | | | | ○ | | | | |
| 20 | | 【天然資源の持続的利用】<br>・天然資源の持続的利用に配慮した調達を行っている | 応用 | 環境 | ・「環境意識の高い取引先、環境負荷の小さな製造工程、環境負荷の小さな部品・部材」をコンセプトに、環境へ配慮しているものを優先的に調達する「グリーン調達」を実施している | | | | | | | | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| 21 | | 【３Rの推進】<br>・リデュース、リユース、リサイクルの推進を行っている | 応用 | 環境 | ・環境方針のもと、事業活動全般で環境負荷低減や気候変動による影響低減に努めている<br>－　環境マネジメントシステム（ISO14001）を取得し、廃棄物、有害化学物質についても法令の確認および適切な管理を実施するとともに、定期的な監査も実施<br>－　情報通信機器の回収・リサイクルの実施 | | | | | | ○ | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| 22 | 公正な事業慣行 | 【汚職・贈収賄防止】<br>・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に教育している | 基本 | 社会 | ・法務コンプライアンス部が主管部門となって、贈収賄防止基本規程に則った活動を展開<br>－　社内関係部門や国内関係会社に対する贈収賄防止基本規程に関する指導、支援、指示<br>－　定期的な社員研修の実施<br>・費用の支出の適正確保においては、総務部（接待・贈答、寄付関係等）、営業統括本部（営業経費関係）、調達本部（資材費関係）が必要なガイドラインを制定するとともに、各部門から申請のあった支出の適法性や妥当性についてチェックを行っている | | | | | | | | | | | | | | | | ○ | |
| 23 | | 【公正な競争】<br>・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に教育している | 基本 | 社会 | ・国内外の競争法を遵守するための基本的な留意事項を定めた「独占禁止法遵守マニュアル」に則った活動を展開<br>－　官公庁等のお客様との取引における競争業者との関係や、販売店・リース会社、調達先などとの垂直関係における競争法上の禁止行為をより明確に定め、カルテル・入札談合などの競争法違反行為を疑われたり、これらに巻き込まれたりすることのないよう、事例の展開や定期的な社員研修の実施 | | | | | | | | | | | | | | | | ○ | |
| 24 | | 【知的財産保護】<br>・知的財産を保護するよう、適切な取り組みを進めている | 基本 | 社会 | ・法務コンプライアンス部が主管となって、研究開発などの知的活動の成果を知的財産（特許権、著作権、商標権など）によって保護、維持し、かつ積極的に活用するよう努めるとともに、第三者の正当な知的財産権を尊重し、故意に侵害または不正使用を行わないよう、定期的な社員向け研修を実施 | | | | | | | | ○ | ○ | | | | | | | | |
| 25 | | 【個人情報保護】<br>・個人情報を適切に管理している | 基本 | 社会 | ・プライバシーマークを取得するとともに、要求事項に則ったマネジメントシステムの構築、運用をしている | | | | | | | | | | | | | | | | ○ | |
| 26 | | 【紛争鉱物】<br>・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している | 応用 | 社会 | ・「サプライチェーンにおける責任ある企業行動ガイドライン」内で、「NEC グループの責任ある鉱物調達対応方針」を定め、調達する鉱物資源が紛争や人権侵害等を助長していないことへの同意を得ている | | | | | | | | | | | | | | | | ○ | |
| 27 | | 【サプライチェーン管理】<br>・サプライヤー、事業パートナー等に対し、人権侵害（低賃金労働、児童労働、劣悪な労働環境等）の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）のための取組を要請している | 応用 | 社会 | ・「NECグループ調達基本方針」や「サプライチェーンにおける責任ある企業行動ガイドライン」に則った調達活動を展開し、取引先と共にサステナビリティを意識した活動を展開している<br>－　人権、労働・安全衛生、環境、公正取引、情報セキュリティ分野で、要求事項に対する調達取引先の遵守状況や取り組み状況を確認するための書類点検を実施している | | | | | ○ | | | ○ | | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 28 | 製品・サービス | 【製品・サービスの安全性】<br>・自社の製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している | 基本 | 経済 | ・品質マネジメントシステム(ISO９００１）を取得し、要求事項に則ったマネジメントシステムの構築、運用を行っている<br>・プロジェクトの各工程で品質基準、管理基準、規格要求事項を明確化して、各プロセス間に確認ポイントを設け確認する「プロセス移行判定」の導入<br>・法律や社内ルールに則っているかを社内第三者が確認する「プロジェクト審査」の実施<br>・経営幹部、事業部門トップによる現場安全パトロールの実施<br>・安全品質に関する全社イベントの開催（全社安全大会）<br>・意識啓発活動の実施（優秀作業者の表彰等） | | | ○ | | | | | | | | | ○ | | | | | |
| 29 | | 【品質保証】<br>・顧客に品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを確立している | 基本 | 経済 | ・品質マネジメントシステム(ISO９００１）を取得し、要求事項に則ったマネジメントシステムの構築、運用を行っている<br>・プロジェクトの各工程で品質基準、管理基準、規格要求事項を明確化して、各プロセス間に確認ポイントを設け確認する「プロセス移行判定」の導入<br>・法律や社内ルールに則っているかを社内第三者が確認する「プロジェクト審査」の実施<br>・経営幹部、事業部門トップによる現場安全パトロールの実施<br>・CSアンケートを定期的に実施し、お客様とのコミュニケーション、改善活動を実施している<br>・CSに関する有識者を招いてのセミナーの開催 | | | | | | | | | ○ | | | | | | | | |
| 30 | | 【環境配慮製品】<br>・ライフサイクルで環境に配慮した製品の開発・設計を進めている | 応用 | 経済、環境 | | | | | | | ○ | | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| 31 | | 【社会課題解決製品・サービス】<br>・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開を進めている | 応用 | 社会、経済 | ・「コミュニケーションで創る持続可能で包括的な社会」を目指し、企業活動の全てで気候変動や社会課題解決に向けた取り組みを進めている。<br>マテリアリティでは重点的な社会価値テーマとして以下を掲げている<br>（統合報告書にて目標も開示）<br>－　誰もがより活き活きと働ける環境の創造<br>－　先進テクノロジーを活かした楽しく豊かなまちづくり<br>－　発展する社会の安心安全を支える万全なサービスの提供 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 32 | 社会貢献・地域貢献 | 【地域への影響への配慮】<br>・自社事業が地域に及ぼす影響に配慮し、適切に取り組んでいる | 基本 | 環境、経済 | ・上記マテリアリティはメガトレンドからリスク・機会を分析した結果特定したものであり、そのプロセスにおいて地域も含めた社会全体を踏まえて分析を行っている | | | | ○ | | | | | ○ | | ○ | ○ | | ○ | ○ | | ○ |
| 33 | | 【社会貢献活動】<br>・寄付、ボランティア等を含む、社会貢献活動に積極的に取り組んでいる | 応用 | 社会 | ・社員一人ひとりが社会や個々のコミュニティのさまざまな課題に目を向け自発的な活動を行えるよう、会社で様々な機会を設けるとともに、社外のさまざまな団体・組織等と連携した活動を展開している<br>－　次世代育成のための出前授業<br>－　学生の会社見学受入<br>－　被災地復興支援<br>－　本社地域の学校との連携（音大と連携したコンサート、地域盲学校生徒のインターン受入） | | | | ○ | | | | | | | ○ | | | ○ | ○ | | ○ |
| 34 | | 【地域資源の積極的利用】<br>・地域資源の積極的利用（地産地消、地産外商）を行っている | 応用 | 環境、社会、経済 | | | | | | | | | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | | | | |
| 35 | | 【法令遵守】<br>・法令遵守の考え方が社内に十分浸透している | 基本 | 社会 | ・法務コンプライアンス部が主管となって、行動規範のもと、様々な活動を展開<br>－　法令遵守のさらに更に先の「インテグリティ」の意識について、経営トップ自らが様々な機会で発信を行っている<br>－　社員一人ひとりがコンプライアンスと向き合うコンプライアンスの日（毎年11月18日）を設定<br>－　職場懇談会やWeb教育当、社員への啓発活動も積極的に実施<br>－　ホットライン窓口の設定 | | | | | | | | | | | | | | | | ○ | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 36 | | 【内部管理体制】<br>・経営理念（及びSDGsとの関係）・経営目標の社内への共有が行われている | 基本 | 環境、社会、経済 | ・NECネッツエスアイグループ宣言やマテリアリティを設定し、経営者自らが様々な機会でこの重要性を発信している<br>・迅速な意思決定を行うことができる経営体制、内部統制体制をとるとともに、迅速かつ適切な開示を行うことで経営の透明性および健全性の確保に努めている<br>・東京証券取引所の定める「コーポレートガバナンス・コード」に対する取り組みとして、コーポレートガバナンス基本方針およびコーポレート・ガバナンス報告書を発行 | | | | | | | ○ | ○ | | | | | | | | ○ |
| 37 | | 【法令遵守】<br>・法令遵守が確実に行われるよう、体制・仕組みが整備されている | 応用 | 社会 | ・法務コンプライアンス部が主管となって、行動規範のもと、様々な活動を展開<br>－　法令遵守のさらに更に先の「インテグリティ」の意識について、経営トップ自らが様々な機会で発信を行っている<br>－　社員一人ひとりがコンプライアンスと向き合うコンプライアンスの日（毎年11月18日）を設定<br>－　職場懇談会やWeb教育当、社員への啓発活動も積極的に実施<br>－　ホットライン窓口の設定 | | | | | | | | | | | | | | | | ○ | |
| 38 | 組織体制 | 【組織体制】<br>・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に関連する事項に対応する担当、専門部署など体制が整備されている | 応用 | 環境、社会 | ・経営企画部内にサステナビリティ推進チームを設置し、事業活動が社会・環境に及ぼす影響についてリスクと機会の両面から活動を展開している<br>・全社委員会としてサステナビリティ推進委員会、中央環境管理委員会を設置し関係する議題について、経営層で議論を行っている | | | | | | | | | | | | | | | | ○ | |
| 39 | | 【リスクマネジメント】<br>・法令遵守、環境安全衛生、労働環境などに関するリスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスが整備されている | 応用 | 社会、経済 | ・「経営品質向上委員会」を中心としたリスク管理体制を構築し、ＰＤＣＡサイクルによる効果的かつ総合的なリスク管理を実施<br>同委員会を3ヵ月に1回開催し、重点対策リスクの進捗管理を行い、改善が必要と認めた部門に対して改善策の策定を指示している<br>・社内各部門、当社グループ各社においてもそれぞれの経営品質向上活動を組織化し、全社の方針、施策の水平展開を図るとともに、各組織の事業特性に応じたリスク管理を実施 | | | | | | | | | | | | | | | | ○ | |
| 40 | | 【企業の社会的責任】<br>・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対し、責任を持って対応するCSR（Corporate Social Responsibility）の取組を進めている | 応用 | 環境、社会 | ・「サステナビリティ」の概念の中でCSR活動を展開<br>ISO26000ほか、グローバルのガイドラインGRI等、幅広く社会の動きを把握しながら取り組みを進めている | | | | | | | | | | | | | | | | ○ | |
| 41 | | 【ステークホルダーとの対話】<br>・ステークホルダーと対話し、自社活動のステークホルダーへの影響を把握し、適切に対応している | 応用 | 社会 | ・自社のサステナビリティの取り組みが独りよがりにならないよう、2015年から様々な有識者とダイアログを実施し、指摘された内容については経営にフィードバックし改善を行っている | | | | | | | | | | | | | | | | ○ | ○ |
| 42 | | 【事業継続】<br>・事故や災害などの発生に伴う事業中断を想定した戦略を立案している | 応用 | 環境、社会、経済 | ・事業継続マネジメント方針のもと、事業継続計画を立案している<br>・危機対応対策本部の設定、災害発生時行動フロー、エスカレーションルールの策定を行っている<br>・大規模災害訓練の実施や、低規程な社員への研修を実施 | | | | | | | | | ○ | | ○ | | ○ | | | ○ | |
| 43 | | 【事業承継】<br>・事業承継に関する検討・対策を行っている | 応用 | 社会、経済 | ・事業継続マネジメント方針のもと、事業継続計画を立案している<br>・危機対応対策本部の設定、災害発生時行動フロー、エスカレーションルールの策定を行っている<br>・大規模災害訓練の実施や、低規程な社員への研修を実施 | | | | | | | | ○ | ○ | | | | | | | | ○ |

【記載留意事項】

・「期待レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取り組む予定のものにあっても「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。）

・「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合には、「具体的な取組」欄に、【非該当】と記載し、あわせて、その理由を記載してください。

・「具体的な取組」には、チェック項目に関する具体的な取組を記載してください。　また、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。

・山梨県として力を入れている項目は、「山梨県総合計画（２０２１年改定版）」に掲載していますので、関連する「具体的な取組」がある場合は、記載してください。また、山梨県が取り組むＳＤＧｓに関する内容（水素・燃料電池、４パーミル・イニシアチブ、アニマルウェルフェアなど）を活用している場合も併せて記載してください。（次項の【その他独自に行っている取組】も同様。）

## 【その他独自に行っている取組】

| 独自に設定したSDGsに資する取組 | 具体的な取組 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |